全員協議会会議録

- 1 日 時 令和2年6月12日(金) 11時38分開会 11時49分閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席議員 深沼達生、川上 均、山下清美、中河つる子、鈴木孝寿、髙橋政悦、 佐藤幸一、西山輝和、口田邦男、中島里司、奥秋康子、加来良明 議長: 桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長:田本尚彦、次長:宇都宮 学
- 5 説明員
- 6 議 件
 - (1) 正副議長の選出に伴う議席の一部変更について
 - (2) 正副議長の選出に伴い、欠員となる常任委員(総務産業)の選任について
 - (3) 正副議長の選出に伴う議会運営委員の選任について
 - (4) 正副議長の選出に伴う広報広聴常任委員の選任について
 - (5) 正副議長の選出に伴う一部事務組合議会議員選挙について
- 7 会議録 別紙のとおり

- (1) 正副議長の選出に伴う議席の一部変更について
- 桜井議長:本日、本会議開催後、3回目の全員協議会を開会する。まず、正副議長の選出に伴う議席の一部変更につきまして、お手元に議席案を配付している。先程、別室において、副議長と共に、議長及び副議長の選出に伴う議席の一部変更案を作成したので、それぞれ、ご意見等があるかと思うが、ご了承をお願いする。

それでは、本会議において、指定をさせていただくので、よろしくお願いする。なお、通例であれば、 議席を移動するのであるが、本日においては、座席の移動は、行わず進めさせていただきたいと思うので、よろしくお願いする。

- (2) 正副議長の選出に伴い、欠員となる常任委員(総務産業)の選任について
- 桜井議長:次に、正副議長の選出に伴う欠員となる常任委員の選出について、事務局のほうから説明をお願いす る。
- 田本局長: 只今、お手元に、現状の委員会構成の一覧を配付している。常任委員の選出について、先程、議長、副議長と共に打ち合わせをさせていただいた。今回の議長、副議長の選出に伴い、現在、議長が総務産業常任委員会、並びに、議会運営委員会に所属をされているが、議長においては、これまでの、通列で、各委員会に所属しないことというふうにしてきている。後ほど、本会議の中で、その件の確認があるが、総務産業常任委員会、議会運営委員会から退くという形になる。また、副議長に選出された髙橋議員においては、現在、厚生文教常任委員会の委員長であるが、こちらも副議長においては、委員長の職を兼ねないようにしているが、厚生文教の委員としては残るという形になる。これらの状況と現状の構成を尊重した中で、前議長の加来良明議員の所属する常任委員会については、桜井議長が所属していた総務産業常任委員に選任をさせていただくという案である。以上、欠員となる常任委員(総務産業)、の選任ついての説明である。
- 桜井議長:後ほど、本会議において、議長が総務産業常任委員の辞任をした後に、新たに加来議員を総務産業常任委員に選任するので、併せてご了承願う。
 - (3) 正副議長の選出に伴う議会運営委員の選任について

桜井議長:次に正副議長の選出に伴う議会運営委員の選出についてを事務局の方から説明をお願いする。

田本局長:先程、ご説明した議長、副議長の選出に伴うそれぞれの所属委員会の変更等をご説明したところである。議会運営委員についても、桜井議長が所属されていたということで、後ほどの本会議の中で辞任をし、そこで欠員が出るところである。厚生文教常任委員会においては、現在、委員長が先程、副議長に就任されたということで、委員長を辞任することで不在の形になるというご説明を申しあげた。厚生文教常任委員会を開催していただき、その中で、委員長の辞任を委員会に諮り、委員会の許可後、新委員長を委員会の中で互選をしていただき、本会議の中では、諸般の報告をする形になっている。そこで、選任された、新しい厚生文教常任委員長の方を議会運営委員会の欠員となったところに委員長ポストと

いうことで、入っていただくということを、あらかじめ想定しているというご説明である。 桜井議長:事務局長からの説明のとおり、進めていきたいとのご了解をお願いする。

(4) 正副議長の選出に伴う広報広聴常任委員の選任について

桜井議長:それでは、次に正副議長の選出に伴う広報広聴常任委員の選出について事務局の方から説明願う。

田本局長:広報広聴常任委員会の委員の一部の変更について、ご協議・ご了解をいただきたいと思う。先程も説明のとおり、厚生文教常任委員会の新しい委員長が議会運営委員となるが、現在の厚生文教常任委員会の構成上、委員長となられる委員の候補者が、広報広聴常任委員を兼ねている方のみである。厚生文教常任委員長に就任をし、議会運営委員に就任の際には、広報広聴常任委員を辞任する形になる。それに伴って、広報広聴常任委員が1名欠員となるという現在の構造がが組み立てになっている。その1名の選出方法については、厚生文教常任委員会からは、既に、広報広聴常任委員を兼ねているとことから、総務産業常任委員会から選出をいただきたいというふうに考えるところであるが、先程、加来良明議員に総務産業常任委員に新しく委員として参加していただく調整をしているので、今回の全体の中の組み立ての中で、広報広聴常任委員に就任をしていただきたいというところを考えているところである。

桜井議長:事務局長からの説明のとおりご了承をお願いする。

(5) 正副議長の選出に伴う一部事務組合議会議員選挙について

桜井議長:今回の正国議長の選出に伴う一部事務組合議会議員選挙こついて、事務局の方から説明をお願いする。 田本局長:一部事務組合議会議員選挙こついてである。議長選挙及び国議長の選挙があり、従来、一部事務組合議会議員については、正副議長の中から、それぞれのポストをあてて対応しているところである。会議規則等運用例第44項で、とかち広或消防事務組合議員には、正副議長、十勝遷複合事務組合議員には、議長が当たることを例とするというふうにしている。一方で、一部事務組合側のほうの規定では、特に正副議長という規定がないという状況のところである。現在、組合議員として在籍している部分について、正副議長が交代しても、組合議会としては、構成に支障が出ないという形になっているが、当議会のほうの運用例のとおりに行っていて上では、組合のほうにまず、組合議会議員辞職を申し出て、組合議会議長の許可を得た後に、こちらの方で、組合議会議員の選出を決定していてという手順が必要というところになった。運用例に記しているとおり、議長、副議長が新たに選任されたことに伴い、事務組合議員に選出を行っていて方法の確認をお願いしたい。

桜井議長:今、事務局のほうから説明があったとおり、一部事務組合については、このような方法をとりたいので、ご理解いただきたいと思う。

田本局長:申し訳ないがもう一点、現在、前議長の加来議員が所属している一部事務組合議会議員についてであるが、組合に対して辞職の手続きを進めていき、組合議長から許可がおりてから新たな選出を町議会のほうて諮っていくということになる。手続きが間に合えば、定例会の最終日に選出したいと考えているのでご確認をお願いしたい。

桜井議長:今、事務局のほうから説明があったとおりで進めていきたいので、よろしくお願いする。 以上で、全員協議会を終了する。本会議の再開は13時とするので、よろしくお願いする。